

通算47号 平成26年(2014年)5月2日

発行 長野県教育委員会教学指導課心の支援室
発行人 永原 経明

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話 026-235-7450

FAX 026-235-7495

Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp

☆ 人権つうしんは、教育委員会ホームページでもご覧いただけます。
→<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyogaku/jinken/nagano/tsushin.html>

人権つうしん

はじめよう いま ここから 自分から
(人権教育リーフレットより)

「人権教育リーダーの育成」をめざして

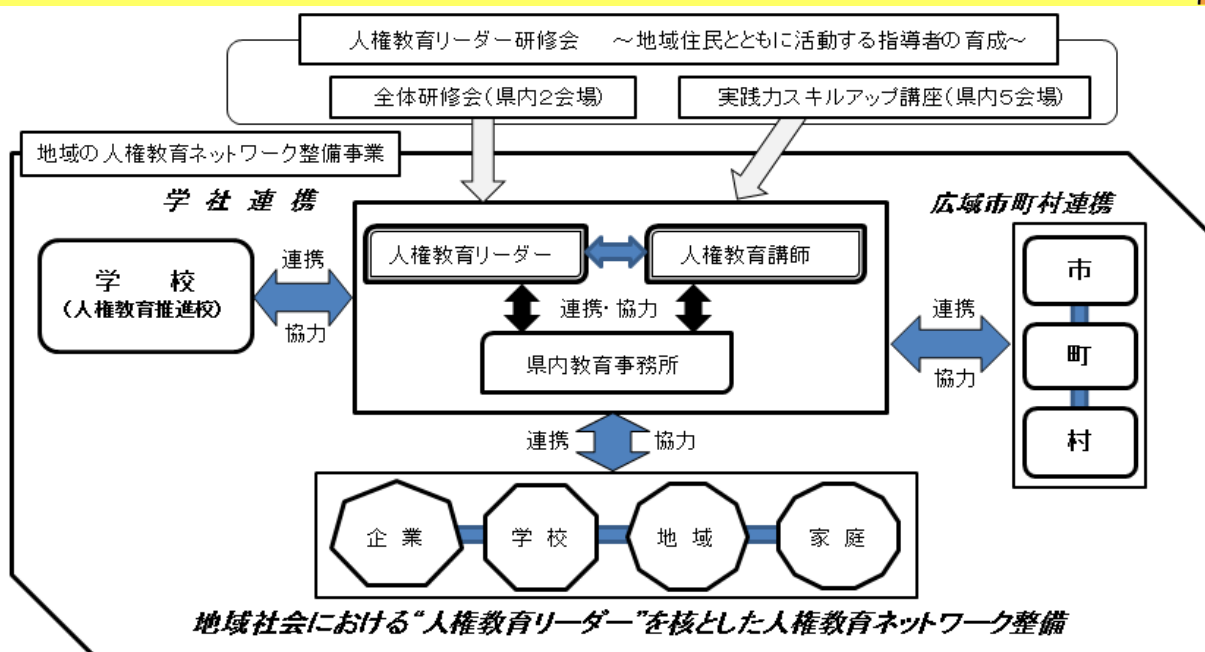


本県では、地域における人権教育のより一層の充実を図るために、「人権教育リーダーの育成(資質向上)」を大切に考えています。これまでも、人権問題に関する広い知識と確かな人権感覚を身につける機会として「長野県人権教育リーダー研修会」(県教育委員会主催)を開催したり、地域が抱える人権課題をテーマとした実習を行い、課題解決に向けた実践力を養う場として「人権教育リーダー養成講座」(教育事務所主催)を継続的に実施したりしてきました。その成果として、地域住民対象の研修会や学習講座などを意欲的に企画・運営したり、現地視察や当事者との交流など「参加体験型学習」を積極的に取り入れたりする人権教育リーダーが少しずつ増えてきています。(H23~25「社会人権教育推進状況調査」より)



そこで本県では、人権教育リーダーのさらなる資質向上をめざして、今年度より「人権教育リーダー養成講座」を再編成し、「実践力スキルアップ講座」として県内5地区に拡大し、より実践的な指導の充実を図りたいと考えています。「草つき穴」の現地視察(北信地区リーダー養成講座にて)さらに、市町村間で連携・協力をしたり、学校や家庭、地域、企業が一体となったりして、地域の人材情報等を広域で共有できるネットワーク基盤を整備し、人権教育リーダーが広域で活動できる推進体制を確立するために、新たに「地域の人権教育ネットワーク整備事業」に取り組むと考えています。教育事務所の担当主事が調整役として、また、人権教育講師(地域の人権課題に精通する有識者や関係者)がコーディネーターとして、人権教育リーダーのニーズに応じた事業になるよう準備を進めているところです。そして、各地域の取組状況を「長野県人権教育リーダー研修会」や「人権つうしん」等で順次紹介し、その地域ならではの“特色ある取組”を全県へ発信していく予定です。

「人権教育リーダーの育成」をめざした本県の取組について〈全体像〉

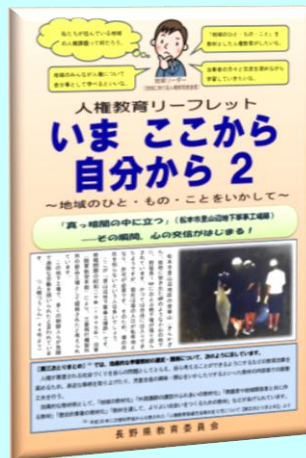


人権教育を活性化します!!

【そのⅠ】「共通教材」って何?

「学校と地域社会が連携・協力しながら推進する人権教育」の必要性については、人権つうしん46号(P.1)に記載しましたが、学校・家庭・地域が一体となった「地域ぐるみの人権教育」を活性化していくためには、具体的にどのようにしていったらよいのでしょうか。

それには様々なアプローチが考えられますが、具体例の一つとして、学校・家庭・地域が「共通教材」を拠り所にして協同的に学び合う取組があります。「共通教材」というのは、地域が抱えている人権課題(地域課題)につながる「ひと(当事者や地域課題に精通する関係者、またはその思いなど)」「もの(地域の史跡や歴史的物事など)」「こと(地域課題に関する事象や支援活動など)」に目を向けながら、学校・家庭・地域が人権に関わる学びを共有するために教材化した学習教材(地域教材)です。



本県では、地域ぐるみの人権教育を推進するための「共通教材」として、「人権教育リーフレット いま ここから 自分から」を作成しています。

昨年度は「中野市の草つき穴」を、今年度は「松本市の地下軍事工場跡」を教材化し、地域課題を自分事として考えていくための学び方や学習展開例等を具体的に掲載しています。

また、本リーフレットは、県内の小・中・高等学校や各市町村に広く配布し、「地域ぐるみの人権教育」を推進するための“下地づくり”に役立てていただいています。

今年度の「人権教育リーフレット いま ここから 自分から2」では、当時の地下軍事工場における強制労働の史実に目を向けながら、今日的な「外国籍住民の人権」について語り合ったり考え合ったりする「地域ぐるみの学び合い」を紹介しています。

【そのⅡ】人権教育リーフレットで何を学ぶの?

「人権教育リーフレット いま ここから 自分から2」は、人権教育リーダー(学校や地域における人権教育推進役・担当者)が地域課題の一つである「外国籍住民の人権」に焦点を当て、住民が抱えている事実や背景について見つけ合い、多文化共生の地域づくりをめざすための「手引き書」です。

本リーフレットの中では、「共通教材(=里山辺地下軍事工場跡を教材化したもの)」を起爆剤(きっかけ)として、「外国籍住民の人権」に関する学習を展開しています。



本リーフレットに掲載しているような「在日韓国・朝鮮人の人権」について深く考えていくには、歴史的な事実や背景にもふれながら、「今を生きる当事者のくらしや環境」に意識を向けていくことが必要です。

そのことは、人権尊重の意義とともに異文化理解や多文化共生に関する「理解と認識」を深める学びにつながると思っています。決して、当時の戦争に関する是非を問合い、お互いの行為を責め合うといった「国家間における歴史認識の相違や政治的な問題」について話題を提供したり、議論を求めたりしてはなりません。

また、本リーフレットでは、松本市における取組をもとに「感じ 考え 行動する人権教育」(文科省「人権教育指導方法等の在り方について【第三次とりまとめ】」より)を推進するための効果的な学び方や具体的な手だてについて示しています。人権教育リーダーの皆さんが、本リーフレットを参考にしながら、自分たちの地域課題につながる「ひと・もの・こと」を教材化し、地域に根ざした人権教育を意欲的かつ情熱的に推進していただけることを期待しています。



里山辺地下軍事工場跡

「共通教材」が地域ぐるみの【そのIII】どのように学習を進めたらいいの？

人権に関する学習は、「実体験→対話→ふり返り→関係づけ→活かす」といった一連の「学習サイクル」に基づいて展開すると、それぞれの人権課題について、より切実感をもって受け止められるようになると言われていますが、具体的にはどのように進めていったらよいのでしょうか。

「人権教育リーフレット いまここから自分から2」を例に紹介します。



1 実体験 (日本強制労働被害者の実体験により、地下軍事工場跡を訪れた子どもたち)
 地下軍事工場跡を拝見。五感を通じて体感。
 「はい、足が、痛いのかな、おなかにしてあったのね。
 自作資料「闇を握った先には」(P.2)を読む。
 地下軍事工場跡を訪れている子どもたちの様子。
 実体験(現地視察)や資料を基に話し合うことを通して、強制労働を体験し、本邦の人権被害を受けていた被害者の人権意識の向上に繋がる学習を進めます。

2 対話する
 【学校のねらい】 相手の話の中で、自分の考えを反芻することができる。
 仲間との対話
 この活動を通して、強制労働被害者に関する知識や理解を深め、自分自身の考えを整理し、意見を述べることが出来る。
 日本強制労働被害団体の方との対話
 強制労働被害者の方から、自分自身の体験や、被害を受けたことについて話し、自分自身の考えを整理し、意見を述べることが出来る。
 当事者との対話
 当事者の方から、自分自身の体験や、被害を受けたことについて話し、自分自身の考えを整理し、意見を述べることが出来る。
 地域のお住りの方との対話
 「地下軍事工場跡跡地」の歴史や、強制労働被害者の方の歴史について話し、自分自身の考えを整理し、意見を述べることが出来る。
 当事者への「聞き取り調査」より
 この活動を通して、自分自身の考えを整理し、意見を述べることが出来る。
 自分自身の考えを整理し、意見を述べることが出来る。
 自分自身の考えを整理し、意見を述べることが出来る。

3 ふり返る
 【学校のねらい】 これまでの自分の生き方やあり方を振り返ることができる。
 振り返り、ふり返り、自分自身の考えを整理し、意見を述べることが出来る。
 自分自身の考えを整理し、意見を述べることが出来る。
 自分自身の考えを整理し、意見を述べることが出来る。

実体験 「人権教育リーフレット いまここから自分から2」 P.1~2

地域課題に関係する史跡や施設を訪れたり、地域課題に精通する専門家や当事者と出会い交流したりするなど、実感を伴う体験活動(実体験)から一連の「学習サイクル」をスタートします。実体験は、学習者の人権感覚を形づくる「原体験」であると同時に“感じ考え行動する”人権教育の「原動力」にもなる大切な営みです。

ここでは、地下軍事工場跡を実際に見学したり、強制労働調査団の方々から「当事者に対する聞き取り調査」に基づく貴重なお話を伺ったりしています。

対話する ふり返る 「人権教育リーフレット いまここから自分から2」 P.3

実体験の中で生じた思いや考えを、学習者同士が伝え合ったり、当事者や地域の関係者などを交えて語り合ったりし、自分の見方や考え方をふり返る場・機会を設定します。これまでの自分の中にあつた偏見や差別心に気づいたり、自分の見方や考え方を更新したりする大事な場面です。

ここでは、様々な方(キーパーソン)と対話し、強制労働による人権侵害の事実と向き合い、「基本的な人権」そのものについて見つめ返しています。

関係づける 活かす 「人権教育リーフレット いまここから自分から2」 P.4~6

学習したことを「自分事」として受け止め、日常の事象と照らし合わせたり、身の回りの出来事と関係づけたりしながら、「人権を尊重し合う社会づくり」に向けて必要なことを見出していきます。

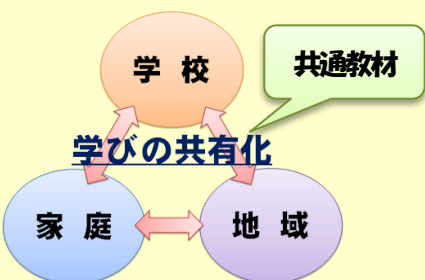
ここでは、自分たちの地域に住んでいる外国籍住民の生活や環境、心情などに目を向けて考え合っています。

【そのIV】人権教育リーダーの役割って？

人権教育リーダーには、「地域ぐるみの人権教育」を積極的に推進することが求められています。学校・家庭・地域が協同して学習を進めたり、地域課題を共有しながら学び合ったりすることで、子どもから大人までの一貫した人権教育(系統的な人権教育)の活性化が図られます。



地域住民一人一人(子どもから大人まで)が地域課題に関心を持ち、課題の解決に向けた学び合い(学びの共有化)を実現するために、人権教育リーダーは、次のことを重点にして取り組む必要があります。



【人権教育リーダーの役割】 「人権教育リーフレット いまここから自分から2」 P.7

- 地域課題を取り上げた共通教材を準備します。
- 「学校」の授業や「地域」の学習会で共通教材をもとに学習を進めたり「家庭」でも話題にしたりできるように支援します。
- 地域行事の中で発表する場を設けたり、広報紙で発信したりするなど、「学校」「家庭」「地域」が学習の様子を共有できるように工夫します。

シリーズ はっとしたその瞬間(とき)



ズーっとずっとEさんを支えてきたもの

「明日はちよつとだけ
がんばるぞい」

先日、Eさんの母親から一通の手紙が届きました。

Eさんは、七年前、私がある小学校で一年生の担任をしていた時の教え子でした。

母親の手紙には、こんなふうに綴られています。

娘は、今年、中学生になりましたが、なかなか学校や教室に馴染めず、疲れがたまっているようで、時々学校を欠席しています。

そんな娘が、突然、母親の私に「これを読んでほしい」と言うのです。

それは、小学校一年生の時に、クラスの友だちや先生といっしょに、毎日読み合っていた絵本教材『ズーっとずっと大好きだよ』でした。

何年かぶりに読みました。娘は、布団の中にうずくまったまま聞いていました。

やがて、娘は、真っ赤になった目をこすりながら、つぶやくように言いました。

『ズーっと、ずっと、大好きだよ』って、やっぱりいい。魔法の言葉だよ。

明日は「ちよつとだけ」がんばれる気がしてきた——そうつぶやいた娘は、今ある自分を確かめるように、両手で自分の体を抱きしめていました。

(以下略)



絵本『ズーっとずっと大好きだよ』は、——当時の子どもたちがいっしょに暮らしていた「ミニブタさん」との別れを迎えていく——その別れと対峙する中で、みんな何度か読み合った本でした。

私は、当時の授業の中で、ミニブタとの別れを覚悟したEさんが、こんなふうに語っていたのを覚えています。



『ズーっとずっと大好きだよ』ってね、ミニブタさんと離ればなれになつたとしても、「気持ち」はいつもここにあるんだよ。その「気持ち」はね、これから悲しいことや辛いことがあっても、絶対に負けちゃだめだよ。私もがんばるから、みんなもがんばってね。そういう応援のメッセージのような気がするよ……」

あの時、そう語ったEさんの「心の振動」は何だったのか。傍らにいた私は、Eさんの内なる思いを丸ごと受け止めていたのだろうか。

今、問い返している自分がいます。

◇「自分を大切にすること」も「他人を大切にすること」は人権教育の基本理念です。そして、「他人を大切にすること」とは、その人が抱えている事実や背景を理解しようと心がけていくことに他なりません。機を捉えて、きき合ってくださいものです。

「ズーっとずっと大好きだよ」

エルフのことを話します。

エルフは世界で一番素晴らしい犬です。

僕たちは一緒に大きくなった。

でもエルフの方が、ずっと早く、大きくなったよ。

僕は、エルフの温かいお腹をいつも枕にするのが好きだった。

そして、一緒に夢を見た。

エルフと僕は毎日一緒に遊んだ。

エルフは年をとって、寝ていることが多くなり、散歩をいやがるようになった。僕はとても心配した。間もなくエルフは階段も昇れなくなった。

僕は、エルフに柔らかい枕をやって、寝る前には、必ず、「エルフ、ズーっと、大好きだよ。」って言うてやった。

エルフはきっと分かってくれたよね。

ある朝、目を覚ますと、エルフが死んでいた。

夜の間に死んだんだ。僕たちは、エルフを庭に埋めた。

みんな泣いて肩を抱き合った。

兄さんや妹も、エルフが大好きだった。

いつか、僕も、ほかの犬を飼うだろうし、子猫や金魚も飼うだろう。

何を飼っても、毎晩「きつ」と言ってるんだ。

「ズーっと、ずっと、大好きだよ。」って。

(絵本)『ズーっとずっと大好きだよ』より一部抜粋



シリーズ

学校と家庭と地域をつなぐ学習資料



子どもたちの豊かな学びと健全な育成の充実を図るためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、地域社会全体で子どもたちの育ちを支援していくことが大切です。【文部科学省「第三次とりまとめ」より】

そのために、みんなが「共通の学習資料」(以下に掲載したような読み物)にふれて、あちらこちらで話題にしていくことにより、学校・家庭・地域が協働し、人権教育を推進するための環境の下地をつくってみてはいかがでしょうか。

「あの家は名門だから…」

F区の公民館の屋根の補修について、区の役員で話し合われました。

Aさん 「いくらいくらかかる見通しだね。」

区長 「見積額は、〇〇円になっているが、

そのうち〇〇円は村で補助してくれるぞ。あのお金はごしだらうごだろね。」

Bさん 「足りないお金は寄付をお願いしたら

どうだろう。昔からの家もあるし、あの家は名門だから…」

二、三人の賛成者がありました。

Bさん 「〇〇さんの家は本家だから、たくさん寄付してくれぞ。だし、私の家だって、それなりに出してもいい。」

「この意見にみんなが賛同しかけました。

その時です。

今まで黙って聞いていた

Kさんが口を開きました。

Kさん 「そのような寄付金の集め方には、問題があると思つけれど…」

Cさん 「だけど、いつもそつやつつてきたんだから、それでいいんじゃない。」



寄付金については、当然のことですが、強制されるものでなく、各自の自由意志で行われるものです。ところが、それに反した問題点がいくつかあります。

「あの家でこれだけ出しているなら、うちではこのくらい出さなければ…」というよ

うな意識の中に、家柄や格式、序列、本家と分家の関係などのような因習やしきたりが絡んでいます。

また、集める側が、その意識を巧みに利用する方法をとっていることがあります。

例えば、寄付者名簿の最初に高額寄付者の名前と金額を載せることによって、あとに

続く寄付者も仕方なくその金額にならって寄付をするというような集め方をしたり、

寄付金の額が描かれた名札を、高額順に公民館の中に掲示したりするのも、問題です。

そこには以前からある、家の序列や上下関係の意識が強く働いています。そして、

それを残し、助長させようとしています。「昔からそうだった」とか「みんながやっているから」という考えがあって、このよ

うな因習を残してきてしまっています。

私たちの身の回りには、古い因習や習慣があります。

この中には、今後へ残していかなければならない伝統文化もありますが、不合理な問題や差別性を含んだ問題もあります。

私たちは、生活の中で改めた方がよいと思いつながら、「昔から行われてきたことだから」「みんながそうしているから」というこ

とで、引き継いできていることを反省して

みる必要があります。そして、勇気をもって改善していくことが大切だと思います。

この事例をもとに、地域の一員として、どう受け止め、どう対応していったらよいのか考える契機にしてみたいかがでしょうか。

また、未来の地域を担う子どもたちとの

対話を積極的に行い、(事例中の)「問題があると思うけれど…」と感しているKさんの

意見について、身近な出来事に照らしながら考え合ってみるのもよいのではない

でしょうか。

(「同和教育資料」社会教育編「第十八集」長野県教育委員会より一部改変)

私たちの身の回りの人権課題に目を向けて

記憶が失われる前に 2

「満蒙開拓平和記念館を訪ねて」

一 満蒙開拓団とは

満蒙開拓団とは、中国東北地方に於て十三年間だけ存在した「満州国」に、日本全国から渡っていった農業移民の方々です。その数約二十七万人。昭和恐慌で疲弊していた農村の土地対策と人減らし、それにソ連からの防衛と現地軍隊への物資の供給といった軍事目的が合致し国策として進められたものです。満州日日新聞社発行「移住の葉 満州は拓く」には、「満州において二十町歩の自作農となり希望に満ちた生活が出来るのです」「農村の人々、ことに農家の二男三男で、日本内地にいても前途に光明をみとめることのない青少年は、直ちに志を満州に馳せわが国策遂行上の一員となるべきではありませんか。」と農村の若者を対象に参加を呼びかけています。「お国のために」と国を挙げて取り組んでいるこの政策。良い事ばかりが並んでいる言葉を自分自身に言い聞かせるようにして、住み慣れた故郷を後にした人が多かったのだらうと思います。

二 満蒙開拓青少年義勇軍

満蒙開拓団として海を渡ったのは大人ばかりではありませんでした。当時数え年で十六〜十九歳の青少年も対象になったのです。当時配られた青少年義勇軍募集チラシは、漫画のような体裁で青少年の誰が読んでもわかるように、易しく短い言葉で書かれています。満州国を助け守るために日本が力を貸していること、立派な日本人を送って開拓することを日本政府が約束したことなどです。さらに「とび出せ大陸へ」「家の為にも国の為にも必要なのです」と進んで参加する事への意義を訴える文言が続いていました。戦時中、満蒙開拓団とともに「満蒙開拓青少年義勇軍」においても送出数全国一位だった長野県。当時の国策とは言い多数の少年達を満州に送ったその背景には、信濃教育会を中心とする教師たちの送出運動があったそうです。それを裏付けるような言葉が、黒板で説明する先生を描いたマンガとともにチラシにこう書かれて残っていました。「学校で先生からお話があったでせう」と。

三 入植 そして敗戦と引揚げ

開拓団が入植した土地の中には既に現地の農民が耕作している土地を安く買収し、強制的に立ち退かせたものも多かったそうです。開拓とはいえ実際に開拓した人は少なく、現地の人にしてみれば多くの開拓団は自分たちの土地を奪う侵略者でもあったということです。

そのため、敗戦とともに引揚げることになった開拓団の運命は悲惨なものでした。また、「行け若人」と送り出された義勇隊の青少年達も終戦時の現役の訓練生約二万二千人のうち三千二百人が犠牲になったということです。

運良く引揚げることができた方々の体験談を綴った証言集には、「野ざらし」「現地の暴動」「極寒の収容所」「集団自決」「石で額を殴り合う」と過酷な体験をされてきたことが容易にわかる見出しが続きます。何の罪もない子どもたちの命が目の前で簡単に奪われていった事実、また我が子の命を自らの手で奪わなければならなかった事実など、戦争という狂気の中で起こった考えられない悲劇について淡々と語られている一言一言。思い出さたくない出来事に日々向き合い生きてこられた方々が、それでも私たちに語り残そうとしていること。それは「親としてこれ以上の苦しみがあるでしょうか。こんなことはもう二度と起きてはいけません。」という強い願いだと思えます。

四 まとめ ―前事を忘れず、後事の教訓とする―

終戦から約七十年が過ぎました。戦争体験を語れる方々が八十〜九十代と高齢になっていきます。教科書で学ぶ史実を、体験されてきた方々が一人として語られる言葉で、そして、直接人から学べる機会は今もあまり残されていないかもしれません。自分の身の回りにある(もの)、地域に残されている(もの)から、人へとつないで、子ども達に『あのおじいちゃん、あのおばあちゃんに教えてくれたこと』という学びにすることが私たちにできることの一例だと思えます。



満蒙開拓
青少年義勇軍
「少年の塔」

「この塔の少年は、働く手を休め、どこを見つめ何を考えているのだろうか？」そう問われた時に答えを持っている自分でありたいと思いました。

ほらっ、人権の花が咲いたよ! ~ある学校でのエピソード~

すべての子どもが

笑顔になるために

学校生活で、子ども同士の会話に加わっているが「ちよつと気になる」

「表情が少しさえない」と感じられる子どもが少なからずみられます。

教師は「どうかしたの」「何かあったの」と気遣い、声をかけますが、「今日だけのこともかもしれない」「集団の中に入っているから大丈夫だろう」という思いから子どもの思いを十分に理解できないまま過こしてしまっ

てことがあります。子どもたちが笑顔で学校生活を送るためには、このよう「気がかりな子ども」にも視点をあてた日常的な支援が必要です。

そこで、すべての子どもが笑顔になるために、「気がかりな子ども」への支援のあり方を探ったS小学校のO先生の実践を紹介します。

Yくんの姿を見つめ直すO先生

5年生担任のO先生は以前から、授業や休み時間での様子から、Yさんのことが気になっていました。Yさんは、級友の中にいる時、自分から話すことが少ないのですが、級友

の話に頷くことがありました。なので、このまま様子をみていこうと思いい、Yさんへの支援に向けて動きだそうとまでは考えませんでした。

七月に実施したQ-U検査の結果で、Yさんは学級不満足群に属していることが分かりました。

改めて、O先生は、Yさんの表情や言動をつぶさにとらえていきまし

た。Yさんは、級友の会話から距離をおいて話を聞いていることや級友の会話の輪の中にも、自分から

積極的に級友にかかわったり伝えたりする場面があまりない」と、以前から感じていたことについて今でも

続けていることがみえてきました。そこで、O先生は、道徳の時間で構成的グループエンカウンター「アドジャン足し算トーク」というエク

ササイズによる人間関係づくりの授業を構想しました。

自分を表現し、受け入れることの良さを味わったYさん

「アドジャン足し算トーク」を始めたところ、Yさんは「自分のいいところ」「うれしかった思い出」など

テーマが決まっても、周りのみんなに遠慮して、グループの中で最後の

方に発表していました。あまり自分

の事を語りたくない様子が伺えました。ところが「自分が恥ずかしかったこと」のテーマが当たると、Yさんは、真つ先に手を挙げ、次のように発表しました。



「校庭から帰ってくる時、ロータリーのすみで転んで、すねを打って痛かった。(けがをした所を見せながら) 近くに友だちがいて、見られてしまい恥ずかしかった」

Yさんは、自分のよさを語ることに自信が持てずにいました。恥ずかしいことならば、自らの体験をもとに具体的に話ができると考えたからではないかと推測されます。

Yさんの話を聞いた子どもたちは、すぐに自分の体験や痛かった思いを重ねて語り始めました。Yさんは、自分の気持ちを伝えられ、分かってもらったことを感じたようで、その様子をうれしそうに見ていました。その後の

「今、欲しいもの」では、「自分の部屋が欲しい」と語る姿がありました。

さらにO先生は、Yさんが他の子どもたちにも自分のことを語ってほしいと願い、グループのメンバーを替えて活動を続けました。Yさんはグループが替わっても進んで手を挙げ、「クラスのいいところ」のテーマでは授業中に



机から落ちた消しゴムを拾ってくれた友だちを紹介する姿がありました。

Yさんは、自分の事を受け止めてくれる仲間がいることに気づき、友だちが共感しながら話してくれる姿に喜びを感じました。そして、安心しながら自分の思いを語ることで、さらに、自分の知らなかった級友のことを知ることができたうれしさを感じました。

また、他の子の話を受け入れる心地よさも味わうことができるようになり、O先生の願いが達成された授業となりました。

おわりに

十一月に再びQ-U検査を実施したところ、Yさんのプロットは、7月の結果と比べて、学級満足群に近づいていました。O先生が、Yさんへの具体的な支援を進めていったことにより、YさんのQ-U検査に変化がみられたと考えられます。

支援の方向が見いだせないまま過こしてしまうことが多い「気がかりな子ども」

ですが、O先生の子を中心にすえて、授業をすすめたことが、本人だけでなく、学級すべての子どもが互いを理解する機会となりました。すべての子どもたちの笑顔を求め続けたS小学校O先生の実践に学びたいと思います。



全国中学生人権作文コンテスト (平成25年度県大会入賞作品より)



県教育委員会賞
大田市立仁科台中(25年)3年
飯沢彩希さん

他人のためにできること

私には病弱な妹が一人います。全てにおいて私とは正反対な妹です。いつでも自分のことより他人のことを優先して考えて、行動に移してきました。

私は、どちらかというとまず自分の気持ち優先して考えてしまい、他人のことを考えるのが後回しになっていました。そんな私の考え方を変えさせたのは妹のある行動でした。

妹には、ぜんそくと重度のアレルギーがあります。ちょうど去年の今頃から体調がどんどん悪くなり、学校にもあまり行けなくなりました。毎日のように病院に通い、胃カメラのようなつらい検査も受けました。病気を治すために一生懸命頑張っているのに、熱は全然下がってこないし、腹痛やじんましんも良くなり、つらい日々が続きました。そんな日々の中で運動会が近づいて来ました。もちろん妹は、運動

会に参加することはできません。私は正直なところ、運動が得意ではないので、運動会に参加しなくてもいい妹のことを少しうらやましく思っていました。そして妹も、運動が得意ではないので、運動会に参加しないことを喜んでいっているように思っていました。ある時お父さんが妹に「運動会に出られないのは残念だけど、また来年もあるし、運動得意じゃないから、ある意味ラッキーだと思えばいいじゃないか」と言いました。それを聞いた妹は、ただ悲しそうに

「ラッキーだなんて思ったことないよ。私が休めば、係の仕事だって誰かが私の分もやらなくちゃいけないって、皆に迷惑かけちゃう。今、私が少しでも皆のためにできること、考えなくちゃ」

そう言った妹の話を聞いて、私はびっくりしました。とてもそんな答えが返ってくるとは想像できなかったからです。

次の日から妹は三十八度の熱があり、ぜんそくも出ているのに、毎日コツコツと部屋で何かを作っていました。



表彰式の様子

運動会まであと一週間くらいになった頃、それは完成しました。模造紙一枚に白虎と鳳凰が向き合い睨み合っている絵。その片隅には『真剣勝負』の文字。すぐく迫力のあるものでした。妹の少しでも皆を応援したいという気持ちがすごく伝わってきました。

私は妹の絵と思いに圧倒されて、私も何か他人のためにできることはないのか考えるようになりました。

私は今、吹奏楽部に所属してバリトンサクスを担当しています。三年生なのでもうすぐ引退ですが、私が居なくなったらバリトンサクスは、入ったばかりの一年生の子一人になってしまいます。そうなった時にその子が一人でも困らないように、自分がその子の立場だったから、どういふふうに教えてほしいかという

ことに気を配りながら、基礎から丁寧に教えています。今までの自分だったら相手の立場に立った教え方はできなかつたかもしれませんが、そういうことを考えて行動できるようになったことは、一つの大きな変化だと思っています。



他にも、妹への接し方も変わりました。今までは、私も部活などで疲れて帰ってくるので、妹に勉強を教えてほしいと言われても、面倒であまり教えてあげませんでした。でも今は、積極的に声をかけて、どうやったら分かりやすく教えられるか気をつけながら教えています。また、小学校の音楽会が近いので、楽譜の読み方なども教えています。妹の体調が、少しでも早く良くなって、音楽会に参加できれば良いなと思っています。

今回、私は妹にたくさんのお話を教わりました。自分の権利を主張するだけでなく、他人のために何ができるかを考えながら行動することの大切さ。そして、今、自分にできることを精一杯やることの大切さ。さらに、物事を悪い方へ考えるのではなく、前向きにとらえて努力することの大切さ。これらを胸にこれから行動していきたいと思えます。そして私は、お姉ちゃんなので、妹のお手本になれるよう頑張っていきたいと思えます。

「他人を理解しよう」「他人を大切にしよう」といった人権意識は、彩希さんの姿に見られるような「実践的行動」につながります。

まずは「いまここから自分から始めていきたいですね。」



人権意識の高揚を目指す作文とポスター (平成25年度入選作品より)

作文の部

《最優秀賞》 ちゅんとしたお姉ちゃん

千曲市立殖生小学校

(平成二十五年度) 六年生 小山凜乃さん

私には四つ下の妹がいます。今、小学校一年生です。私はちよつとした事でおこってしまいました。

例えば、私の物をなくしたりすると、「こらっ」とおこってしまいます。お父さんにも、「もう少しお姉ちゃんなら優しくなれば」と言われます。だけど、自分の大切な物をなくされれば自分も嫌でしよと、いつも心の中で言っていました。

私だってそんなにおこりたくないけどすぐに妹はおこられる事をします。自分でも少しは優しくならなきゃとは思っていましたが、注意ができません。私の妹はすぐに泣きます。その度おこられるのは私。おこられている時、心の中は悔しい気持ちでいっぱいです。私がもう少し優しくなればちゅんとする事を聞いてくれるのかなと、思っていました。

ある日、私がお父さんに「もう少し優しくなれば言う事を聞いてくれるのかな」と聞きました。

するとお父さんは、「聞いてくれると思うよ」と言ったので少しホッとしました。その次の日に妹が私の物をまたなくしました。大声で言おうとしたけれど、昨日の言葉を思い出して優しく、「どこにあるの?」と聞く、妹は「知らない、だから聞いたんじゃない」と言われ、妹には優しくしてもダメなんだと落ちこみましました。私は何回も「妹なんていらぬ」と思う事がありました。

でも、私の大切な妹だから「がまん、がまん」と言っています。

また、妹が寝た後にお父さんに相談しました。「全然言う事を聞いてくれない。」

そうしたら、お父さんから「妹は遊んでほしいんだよ」と言われ、私にはよく意味がわかりませんでした。

次の日の夕方、昨日のお父さんの言葉を思い出して、妹と一緒に遊ぼうと言いました。そしたらすごい笑顔で「早く行こ!」と手を取り、となりの公園のブランコで一緒に遊びました。帰る途中に妹に「ありがとう」と言われました。なんだかすごくうれしくて、「また遊ぼうね」と手をつないで帰りました。妹は、そんなに私と遊びたかったんだと思いました。自分ではなんでこんな事に早く気づいてあげなかつたんだろうと、帰り道思いました。

それから妹が言う言葉使いがいていねいになりました。なんだかうれしくて私も妹に優しい言葉を使っています。お父さんにも、「最近仲良しだね」と言われます。

なんだかとてもうれしかったです。「これだけでこんなに仲良しになれるんだなあ」とびっくりして、心が晴れた感じがしました。

実は、自分も今まで妹にいじわるのような言い方をしていたのに、そんな事を反省しました。

私の家族は、お父さんと妹と私の三人。お母さんは、病気で死んでしまいました。天国のお母さんが私を見て「凜乃がんばってるね」

「二人とも優しい心で仲良くしてるね」と言ってくれるようにがんばります。

相手にこうなつてほしいと願つて、そうならないからといって自分がイライラするのではなく、自分がしてもらいたいように相手に優しく接すれば、相手も優しくなる!

私は、妹からこんな大切な事を教わりました。だから、今度こそちゃんとしたお姉ちゃんになって、仲良く二人で遊びたいと思います。

ポスターの部

昨年度は〈作文の部〉55点、〈ポスターの部〉514点の応募がありました。その中から優秀作品を選定しました。入賞作品は、ポスターや各種啓発資料等に掲載します。今年度もたくさんの応募をお待ちしております。



〈選考会の様子〉



《最優秀賞》 上田市立川辺小学校 (平成25年度) 2学年 鈴木穂乃佳さん

平成26年度 長野県人権教育リーダー研修会〈全体研修会〉を開催します

＝ 皆さまのご参加をお待ちしています ＝

全体講演 10:30-12:15

《同和問題について考えます》

【講師】 やまもと えいじ 山本 英二さん 〈信州大学人文学部教授〉

【演題】「松本領の被差別民のくらしと文化」(仮)

【内容】永代留書帳から信州松本領の被差別民の具体像を見つめ、そこに生きた人々のあり様について考えます。

9・1(月)



中南信信会場
総合教育センター

分科会 (県内5地域の人権教育リーダーによる実践発表と語る会) 13:20-15:30

【第1分科会／東信地区からの報告】「地域の素材を学びに ～いぜん惟善学校の教材化から見える地域の熱～」

実践発表者：たかせ よしこ 高瀬 良子さん 〈小諸市人権センター指導員〉

内容：小諸市の「惟善学校跡地記念広場」の整備に伴い、惟善学校の歴史を掘り起こし、「リーフレットづくり」に尽力された高瀬さん。「部落の子どもに教育を」という村の人々の熱を感じながら「リーフレットづくり」に着手された時のエピソードを交えてお話しいたします。

【第2分科会／南信地区からの報告】「市町村で取り組む社会人権教育指導者の育成」

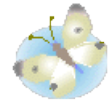
実践発表者：みさわ かずたけ 三澤 和剛さん 〈岡谷市教育委員会生涯学習センター社会教育指導員〉

内容：岡谷市で取り組んでいる社会人権教育リーダーの育成について、研修を受けるだけでなく、実際に活動できるようになるにはどうすればよいか、具体的に語っていただきます。

【第3分科会／飯田地区からの報告】「まんもつ満蒙開拓から考える」

実践発表者：みさわ あき 三沢 亜紀さん 〈満蒙開拓平和記念館事務局長〉

内容：当時の国策である「満蒙開拓」とはなんだったのか——その実状(史実と背景)についてお話しいたします。「満蒙開拓」の真実を学びながら、「中国帰国者の人権」に向き合う私たち自身のあり方を問い直します。



【第4分科会／中信地区からの報告】「わくわく人権講座『みんなの樹業(授業)』」

実践発表者：きした だいすけ 木下 大輔さん 〈王滝村教育委員会公民館主事〉

内容：小さな村を支える諸活動、それは、すべて「人権」に裏打ちされています。すべての世代と一緒に活動すれば、すべての人に「人権」が行き渡ります。人権の学びを一本の木に例えた「樹業(じゅぎょう)」の取組を紹介していただきます。

9・5(金)

全体講演 10:30-12:15

《外国籍住民の人権について考えます》

【講師】 いちゅん 李春浩 さん

〈韓国料理「やんちゃ坊」経営
映画「白磁の人」松本制作委員会副代表〉

【演題】『白磁の人』浅川巧 —
そして映画化への歩み(仮)

【内容】映画「白磁の人」の主人公の生き様にふれながら、在日韓国人が抱えている困難や課題を見つめ直し、多文化共生のまちづくりに向けて、今、何が必要か考え合います。

【第5分科会／北信地区からの報告】

「地域社会における、連携した人権教育をめざして」

実践発表者：こばやし ひろし 小林 弘 さん

〈木島平村教育委員会人権推進室 人権同和教育指導員〉

ゆもと くにひろ 湯本 邦浩さん 〈 〃 主任〉

内容：村内の保育園、小・中学校、高校の異年齢による日常的な交流や学社連携の授業、人権子ども会が中心となつての活動、多文化共生への取組などを通した「人権を尊重した村づくり」に向けての実践から学び合います。



分科会 (県内5地域の人権教育リーダーによる実践発表と語る会) 13:20-15:30

※9/1(月)に中南信信会場で行われる「分科会」と同様の内容です。他地域の実践から学び合ひましょう。(詳細については、心の支援室へお問い合わせください)



東北信信会場
千曲市更埴文化会館